



報道機関 各位

資料提供 平成 30 年 11 月 27 日

生活環境部自然保護課

鳥獣保護管理班

担当者 参事(兼)課長 高松 武彦

主幹(兼)班長 高橋 信義

TEL 018-860-1613

美の国あきたネット掲載 有・無

## 湯沢市、東成瀬村で捕獲されたイノシシ肉の自家消費等の自粛要請措置について

湯沢市で捕獲されたイノシシの肉片について、県健康環境センターで放射性物質検査を行ったところ、一般食品の放射性物質の規格基準値(国の基準値：100 ベクレル／kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

これは、平成 24 年度から実施している県内での野生鳥獣肉片の放射性物質モニタリング調査では、初めてとなります。

については、県で自粛地域を設定し、その地域で捕獲されたイノシシ肉の自家消費と、流通を控えていただく旨の自粛要請措置を 11 月 27 日付けで県猟友会に対し行いました。

なお、県内にはイノシシの解体処理施設はなく、一般消費者へは流通していません。

また、基準値を超えたものを摂取しても、直ちに人体に影響を及ぼすものではありません。

### ○検査状況

- |                 |             |                     |
|-----------------|-------------|---------------------|
| ① 11 月 19 日 (月) | 湯沢市秋ノ宮地区で捕獲 | セシウム合計値 180 ベクレル／kg |
| ② 11 月 19 日 (月) | 湯沢市秋ノ宮地区で捕獲 | セシウム合計値 164 ベクレル／kg |
| ③ 11 月 25 日 (日) | 湯沢市小野地区で捕獲  | セシウム合計値 132 ベクレル／kg |

※①と②は同一群れで捕獲

※セシウム合計値とは、セシウム 134 とセシウム 137 の合計値

### 1 自家消費及び流通自粛地域

湯沢市、東成瀬村

(雄勝地域振興局管内で岩手県と宮城県に隣接する市村)

### 2 期間

11 月 27 日から当面の期間

### 3 周知方法等

- 県のホームページに掲載し、自家消費及び流通自粛を要請
- 県猟友会に文書にて自家消費等の自粛を要請
- 関係地域振興局及び関係市村に文書で通知

### 4 問い合わせ窓口

- 野生鳥獣に関すること 自然保護課 電話 860-1613
- 放射能に関すること 環境管理課 電話 860-1603
- 食品に関すること 生活衛生課 電話 860-1593

### 5 その他

担当課が複数に及ぶため、この取材対応について、本日午後 4 時から県本庁舎 5 階東側、温暖化対策課隣のスペースで行います。

なお、この時間に都合が付かない場合は、個別に対応いたします。